

七飯町 第20号 農業委員会だより



■トマト(麗夏)の収穫作業■ 字峠下 (同)小澤農園

農業委員会で 決まったことを お知らせします

- 第9回 令和3年2月24日**
- 令和3年1月26日及び2月1日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
 - 2件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
 - 3件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 5件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
 - 6件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 1件(可決)
- 第10回 令和3年3月25日**
- 令和3年2月24日及び3月9日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
 - 2件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 10件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 3件(可決)
 - 農地移動適正化斡旋申請について
 - 1件(可決)
- 第11回 令和3年4月28日**
- 令和3年3月29日から4月2日まで提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
 - 4件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
 - 1件(可決)
 - 農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借)
 - 4件(可決)
 - 農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 3件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
 - 6件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 1件(可決)

までに提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について

- 第12回 令和3年5月25日**
- 農地移動適正化斡旋申請について
 - 5件(可決)
 - 農地法第4条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
 - 7件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 2件(可決)
 - 農地移動適正化斡旋申請について
 - 1件(可決)
- 第13回 令和3年6月28日**
- 令和3年5月18日から6月9日まで提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
 - 4件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(使用貸借)
 - 1件(可決)
 - 農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農地法第3条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 3件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
 - 6件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 1件(可決)

農地移動適正化斡旋申請について

- 第14回 令和3年7月27日**
- 令和3年6月16日及び25日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
 - 2件(可決)
 - 農地法第5条の規定による許可申請について(農委許可)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 1件(可決)
 - 農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)
 - 6件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 5件(可決)
- 第15回 令和3年8月26日**
- 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
 - 1件(可決)
 - 農地利用集積計画の決定について(所有権移転)
 - 1件(可決)
 - 土地の現況証明願について
 - 4件(可決)
 - 農地移動適正化斡旋申請について
 - 4件(可決)

農業者年金 6つのポイント

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
3. 保険料の国庫補助あり
4. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができる
5. 社会保険料控除など税制面での優遇措置
6. 終身年金(早く亡くなくても80歳までの分は保証付き)

詳しくは ■農業委員会・JA新はこだて 七飯基幹支店までどうぞ

お願いします! 農地の保安全管理について

近年は、突発的な集中豪雨などが増えておりますが、農地からの土砂流出による事故等の発生に備え、農家の皆さんは次のことにご留意願います。

- 1 傾斜地のある畑では、横うね耕作や下側に素掘りを掘るなど、直接道路などへ土が流出しないよう努めましょう。
- 2 道路境界近くまで作付けし、豪雨時には道路に土砂が流出している畑が散見されますので、適正な管理に努めましょう。
- 3 長い畑では、適当なところで水切りを行いましょ。
- 4 用排水路の泥上げやゴミ等の取り除きについても適時適切に行いましょう。

※管理責任等に過失や瑕疵等があると、賠償請求等が要求されることがあります。以上の点について十分留意のうえ、適正な農地管理をお願いします

★編集・発行
七飯町農業委員会
七飯町本町6丁目1-1
電話番号：65-2519

★編集委員
野澤 博幸/神 秀子
澤田 雄一/池田 泰久

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定する場で、通常月1回開催されます。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第17回	令和3年10月26日(火)	農業委員会会議室	10月12日(火)	10月19日(火)
第18回	令和3年11月26日(金)	〃	11月12日(金)	11月19日(金)
第19回	令和3年12月17日(金)	〃	12月3日(金)	12月10日(金)
第20回	令和4年1月26日(水)	〃	1月12日(水)	1月19日(水)
第21回	令和4年2月24日(木)	〃	2月10日(木)	2月17日(木)
第22回	令和4年3月25日(金)	〃	3月11日(金)	3月18日(金)

※日程は都合により変更となる場合があります。最新情報は農業委員会事務局(☎65-2519)までお問い合わせください。

農業委員会 総会開催予定

農地転用等 (農地法第4条・5条に基づく手続き) について

耕作道や作業場所として利用するために農地の一部へ砂利を入れたり、農業用倉庫や仮設事務所を設置する等、農地を耕作以外の目的で使用する場合に

は、事前に農業委員会の許可が必要で、また、土地改良目的のために農地へ客土を入れる場合にも事前に届出等が必要になります。

〈農地法第4条と5条の違い〉………

- ・農地法第4条とは、所有者自らが転用する場合で、農地転用の許可申請は所有者が自ら行います。
- ・農地法第5条とは、所有者以外の者が転用して、所有権又は賃貸借権の権利を移転・設定します。

〈手続きの流れ〉………

農地転用については、それぞれの申請を農業委員会総会で審議した後に、道に諮問し、その結果を踏まえて農業委員会で決定します。

なお、仮設事務所の設置等、農地以外の目的で農地を一時的に使用する場合にも(一時転用の許可)が必要です。

※市街化区域内の農地を転用する場合には、農地転用の許可申請ではなく、事前に農業委員会へ届出が必要です。

※農地転用の許可ができるかどうかは、事業内容や農地の場所によっても異なります。申請方法等ご不明な点等ございましたら、お近くの委員又は事務局までお問い合わせ下さい。

(お知らせ)
全国農業新聞の購読について

暮らしと経営に
生きる情報

全国農業新聞

毎週金曜日にお届けします

全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する「週刊」農業総合専門誌です。

◆毎週金曜 発行
◆購読料は月額700円(年間8,400円)
※購読の申込み手続きなど、詳しくは農業委員会事務局(☎65-2519)までお気軽にお問い合わせください。

農地は一度耕作をやめ数年経てば、原形が分からなくなるほどに荒れてしまいます。

所有農地を耕作・管理できない場合には、あっせん申出や機械の活用等、他の農業者との売買や賃貸借をマッチングさせる方法がありますので、農業委員会事務局までご相談下さい。

あっせん情報

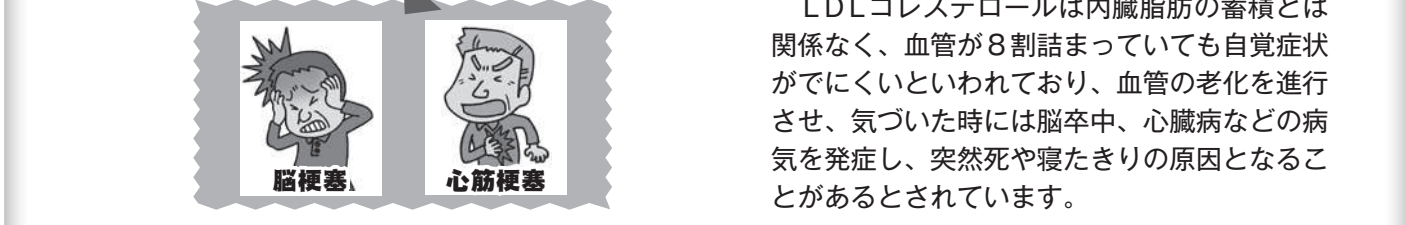
■貸したい		■売りたい	
・桜町	(畑) 1件	・桜町	(田) 4件
・鳴川	(畑) 1件	・鳴川	(畑) 4件
・緑町	(畑) 1件	・緑町	(畑) 3件
・大中山	(畑) 2件	・大中山	(畑) 2件
・豊田	(畑) 3件	・豊田	(畑) 3件
・鶴野	(畑) 2件	・鶴野	(畑) 2件
・仁山	(畑) 2件	・仁山	(畑) 2件
・飯田町	(畑) 1件	・飯田町	(畑) 8件
・大中山	(畑) 17件	・大中山	(畑) 4件
・大川	(畑) 2件	・大川	(畑) 2件
・中野	(畑) 2件	・中野	(畑) 5件
・中島	(畑) 5件	・中島	(畑) 5件
・豊田	(畑) 5件	・豊田	(畑) 3件
・鶴野	(畑) 3件	・鶴野	(畑) 4件
・上藤城	(畑) 3件	・上藤城	(畑) 1件
・藤城	(畑) 4件	・藤城	(畑) 2件
・峠下	(畑) 2件	・峠下	(畑) 3件
・仁山	(畑) 3件	・仁山	(畑) 3件
・借りたい	(畑) 2件	・借りたい	(畑) 2件
・買いたい	(畑) 2件	・買いたい	(畑) 8件



農業委員
宮本 猛 委員

健康診査を受けましょう！

七飯町では例年、集団検診を行っています。受診した方のうち、農業に従事している方の健診結果の傾向として以下の点がありました。



- << 健康診査をうけると… >>
- ① 自分と家族の「今の」健康状態を確認できる！
さらに、毎年受けると、年齢を重ねた数値の変化に気づくことができます。
 - ② 普段の生活習慣を見直すきっかけとなる！
そして、保健師や管理栄養士がサポートします。見直した後の経過も翌年の健診で確認できます。
 - ③ 早期に医療につながることで医療費を抑えられる！
もしも、定期的に通院している方であっても健康診査は受けられます。

町の集団検診(特定健診、基本健診の他各種がん検診など)は今年度も実施しております。ご利用いただいている方は「今年も」、受けたことのない方は「今年から」、年に1度の健康診査でご自分とご家族の健康管理を始めましょう！

七飯町保健センター 保健師 阿部

七飯町の集団検診等各種検診は、町HP・令和3年度保健事業カレンダーなどでお知らせしておりますので、ご確認ください。

問い合わせ/
七飯町保健センター
☎66-2511

活動報告

「農地パトロール」(農地利用状況調査)の実施！

令和3年8月2日～5日
町内一円



本年度も8月をパトロール月間に設定し、遊休農地や農地の違反転用の実態を更に詳しく把握するため、農地の利用状況を確認しました。

◆農地は貴重な資源です！
農業者の高齢化や担い手不足などにより、耕作されない農地は今後増えるの見込まれています。耕作されない農地(遊休農地)が増え、病害虫の発生に伴う周辺農地への悪影響、景観や生活環境の悪化など深刻な問題にも繋がります。

農地所有者の方は、責任を持ち草刈りなどの管理を行い、他の方々に迷惑をかけないよう心がけましょう。



農業委員会では、農地の効率的利用と遊休解消を図るため、年一回農地の「利用状況調査」を実施しています。この調査で、遊休農地や違反転用地の所在等を確認しています。

今後、適正な農地利用のお願いや指導などに取り組んでいきます。また、利用状況調査の結果、耕作されていないように見受けられた農地の所有者に対しては、「利用意向調査」を行い(文書で発送)、今後の利用意向について、確認していきますので、農地所有者皆様のご理解・ご協力をお願いします。

遊休農地とは

農地法で定義されている用語で、次のいずれかに該当するものです。

- 現在、耕作目的で利用されておらず、今後利用される見込みがない農地
- 農業上の利用が、その周辺地域の農地利用に比べて著しく劣ると判断できる農地

委員の声



農業委員
池田 泰久 委員

最近の農業事情

農業委員会になって2期目を迎えて、ようやく慣れてきた様に感じます。まだまだ未熟者ですがこれからも頑張っていきたいと思っております。

さて、昨年から新型コロナウイルスの猛威に対し、日本全国が右往左往しています。最近では感染力が非常に強いデルタ株の発現により、爆発的に感染者が増えている状況です。そのため観光業、外食関連の業種の方々が痛手を負い、我々農業生産者も少なからず影響を受けている模様です。米に関しては米ごもり需要で一般家庭用は好調ですが、業務用の主食米が売れず昨年の備蓄が大幅に増えることが予想されています。七飯町もこの春、水田の転作もしくは飼料米の作付け等の聞き取り調査をし、主食米から飼料米へなんとか調整したものの需要がなければ価格の低迷は避けられない状況です。今年も天候に恵まれ収穫が早まる予想で、作況が良ければ豊作貧乏になるかもしれません。

現在、国はスマート農業を推進し、各メーカーがGPS機能を活

用した農業機械の開発に力を入れ始めています。一部実用化されている物がありますが、一般的に普及するにはまだ、時間がかかりそうな気がします。今の農業情勢を鑑みると、高齢化や労働者不足で機械に頼る部分が重要になってきます。近い将来AIロボットが農作業をしている光景が当たり前のようには見かけるようになるかもしれません。そのためには農地の集約化、基盤整備など利便性を考えた農地作りをしなければならぬと思います。農業委員会がその一助になるように努力していければ良いかと思っております。

最後にここ数年農業の法人化が進められています。小規模の農業経営者の集合体、大規模農業経営者の二通りに分かれているようです。ここ大沼地区では後者の畜産大規模農家が、農業法人化を目指しているようです。各種機械の大規模に伴い作業の効率化を図り、飼料用作物を大量に作付けしコストの低減と良質な牛乳の生産を、目指しています。搾乳の設備も大幅に改良され、多くの牛を飼育できるようになりました。それに伴い、労働力・土地の取得とこの地域も様変わりし始めています。

農業者の高齢化に伴い、農地の賃貸、売買など益々増えていくと思っております。

今後、状況を注視しながら見守っていきたく思いますので、よろしくお願ひします。